

広報すな成物

令和4年

4/15

No.2229



住まいの補助金制度を ご紹介します

市では、住宅の取得や改修、解体などの費用の一部を補助しています。さらに、子育て世帯、移住世帯、親と同居・近居する世帯、医療・介護従事者の定住を支援する補助金も用意しています。ぜひ、砂川市の住まいの補助金制度をご活用ください。



▼住宅を新築、中古住宅を購入する方は

まちなか住まい等（住宅建設又は購入）補助金 関建築指導係TEL 74-8760

【対象】 自らが居住するために、住宅を建設または建売・中古住宅を購入した方

【補助対象】 建物の建設費または購入費（土地代、既存建物の除却費用などは除く）

【補助額（1,000円未満の端数は切り捨て）】

新築・建売住宅 (建売住宅は完成後、未使用で1年以内のものに限る)				中古住宅 (建築確認が行われた日が昭和56年6月1日以降のものに限る)			
利用企業	まちなか居住区域	補助率	上限額	築年後	まちなか居住区域	補助率	上限額
地元企業	区域内	5%	120万円	10年超	区域内	5%	70万円
	区域外	4%	100万円		区域外	4%	50万円
市外企業	区域内	3%	70万円	5年超 10年以内	区域内	4%	70万円
					区域外	3%	50万円
	区域外	2%	50万円	1年超 5年以内	区域内	3%	70万円
					区域外	2%	50万円



さらに！

対象の方に加算される
補助金があります！

3ページ上部をチェック！

「まちなか居住区域」については
お問い合わせください



子育て支援補助金

【対象】 満 18 歳以下の子どもを扶養する世帯（以降、子育て世帯）または子どものいない満 40 歳以下の夫婦（以降、若年夫婦世帯）

【補助額】 10 万円（第 2 子以降 1 人につき 10 万円ずつ加算）

同居近居促進補助金

【対象】 同居または近居（同一の小中学校区もしくは市内で直線 2km 以内）する子育て世帯・若年夫婦世帯とその親世帯

【補助額】

- 同居の場合

新築住宅の建設または購入	30 万円
中古住宅の購入	20 万円
- 近居の場合

新築住宅の建設または購入	10 万円
中古住宅の購入	5 万円

移住促進補助金

【対象】 市外から市内に転入した方

【補助額】 20 万円

医療・介護従事者移住定住促進補助金

【対象】 市内の医療・介護施設などに 1 年以上勤務する医療・介護従事者

【補助額】 10 万円

これらの補助金に関する
問い合わせ

固住生活支援係 Tel 74-8758

※いずれの補助金も、自らが居住するために住宅を建設または建売・中古住宅を購入した方（建築確認が行われた日が昭和 56 年 5 月 31 日以前の住宅も対象）で、住宅の不動産登記がされていることが条件です。
※住宅の建設費または購入費が、「子育て支援補助金」「同居近居促進補助金」「移住促進補助金」「医療・介護従事者移住定住促進補助金」の補助額の合計を下回る場合は、その額が上限となります。



? 実際いくらもらえるの？

モデルケースをご紹介します！



モデルケース①

家族 5 人（子ども 3 人）が親と同居するために、地元業者を利用して、市が指定する「まちなか居住区域」に 2,500 万円の住宅を建設する場合

- ◆まちなか住まいる等補助金 120 万円
- ◆同居近居促進補助金 30 万円
- ◆子育て支援補助金 30 万円

▶合計 **180 万円**の補助！

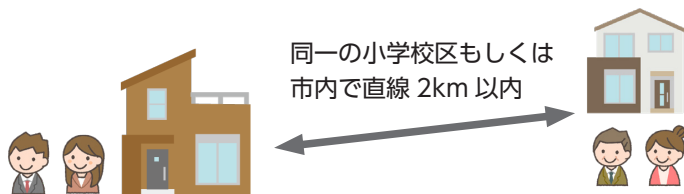


モデルケース②

若年夫婦世帯（子どもなし）が親と近居するために、「まちなか居住区域」に築後 12 年で 1,400 万円の中古住宅を購入する場合

- ◆まちなか住まいる等補助金 70 万円
- ◆同居近居促進補助金 5 万円
- ◆子育て支援補助金 10 万円

▶合計 **85 万円**の補助！



モデルケース③

家族 4 人（子ども 2 人）が親と同居するために、築後 45 年で 300 万円の中古住宅を購入する場合（購入者は医療・介護従事者）

- ◆同居近居促進補助金 20 万円
- ◆子育て支援補助金 20 万円
- ◆医療・介護従事者移住定住促進補助金 10 万円

▶合計 **50 万円**の補助！



いずれの場合も市外からの移住世帯には、さらに 20 万円を補助します！（移住促進補助金）



▼住宅を改修・リフォームする方は

高齢者等安心住まいる（住宅改修）補助金（要事前申請） 問建築指導係TEL 74-8760

- 【対象】 介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者本人または同居する方
 【補助対象】 3 万円以上の手すりの取り付け・段差解消・バリアフリーユニットバス設置などの改修工事
 【補助額（1,000 円未満の端数は切り捨て）】
- 地元企業を利用 4/5（上限額 22 万円）
 - 市外企業を利用 2/3（上限額 18 万円）

永く住まいる（住宅改修）補助金（要事前申請） 問建築指導係TEL 74-8760

▶一般リフォーム工事

- 【対象】 自らが居住する住宅の改修工事を行う方
 【補助対象】 50 万円以上の間取り変更・増築・外壁・屋根などの改修工事、ユニットバス設置工事
 ※中古住宅購入後（不動産登記後 1 年以内）に改修工事を行う場合は、内装仕上げ材の取り替え工事および設備機器設置工事も対象。

【補助額（1,000 円未満の端数は切り捨て）】

- 地元企業を利用 20%（上限額 40 万円）
 ※中古住宅改修工事（登記後 1 年以内）の場合は、上限額 60 万円。
- 市外企業を利用 10%（上限額 20 万円）
 ※中古住宅改修工事（登記後 1 年以内）の場合は、上限額 30 万円。

▶耐震改修工事

- 【対象】 自らが居住する住宅の耐震改修工事を行う方
 【補助対象】 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認された住宅で、50 万円以上の耐震改修工事およびその付帯工事

【補助額】

- 地元企業を利用 20%（上限額 50 万円）
 ※中古住宅改修工事（登記後 1 年以内）の場合は、上限額 70 万円。
- 市外企業を利用 10%（上限額 30 万円）
 ※中古住宅改修工事（登記後 1 年以内）の場合は、上限額 40 万円。

▶ようへき擁壁改修工事

- 【補助対象】 自らが居住する住宅用の土地に築造された高さ 1.5 m 以上の擁壁改修工事
 【補助額（1,000 円未満の端数は切り捨て）】 工事費用の 30%（上限額 200 万円）



▼自宅を売却・賃貸する方は

登録物件促進補助金（要事前申請） 問住生活支援係TEL 74-8758

- 【対象】 自らが居住していた住宅もしくは相続した住宅を「砂川市住み替え支援協議会」の「空き家・空き地情報」に登録し、その後、売買もしくは賃貸契約が成立した方
 【補助額】 売買 10 万円 賃貸 5 万円
 ※住宅の不動産登記がされていることが条件です。

「空き家・空き地情報」は市ホームページをご覧ください

砂川市
空き家・空き地情報
で検索！





▼住宅を解体する方は

老朽住宅除却費補助金（要事前申請） 閩建築指導係Tel 74-8760

【対象】 自ら居住していた住宅の所有者（相続人を含む）

※自らが居住したことがない賃貸住宅や法人所有の住宅、店舗などは対象になりません。

【補助対象】 50万円以上の解体工事（車庫、物置などの付属物の解体および家財の処分費を含む）

※併用住宅の場合は居住していた部分に限り補助対象となります。

【補助額（1,000円未満の端数は切り捨て）】 右記表のとおり

建築年	構造	地元企業を利用		市外企業を利用	
		補助率	上限額	補助率	上限額
昭和 39 年以前に完成したもの	木造	50%	40万円	25%	20万円
	非木造		50万円		25万円
昭和 49 年以前に完成したもの	木造	40%	40万円	20%	20万円
	非木造		60万円		30万円
昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認	木造	30%	40万円	15%	20万円
	非木造		60万円		30万円
昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築確認	木造	20%	30万円	10%	15万円
	非木造		40万円		20万円

※自ら居住していた住宅を賃貸（貸家）していた場合の補助率および上限額は上記表の 1/2 となります。



▼自宅に太陽光発電システムを設置したい方は

住宅用太陽光発電システム導入費補助金（要事前申請） 閩建築指導係Tel 74-8760

【対象】 自らが居住する（予定含む）住宅または同一敷地内に太陽光発電システムを設置する方

【補助対象】 設置する際に未使用で、JIS 規格または JET の認証を取得しているものなど（太陽電池モジュールおよび蓄電池を含む）

※電力会社に売買しないで自己消費する場合も対象。

【補助額（1,000円未満の端数は切り捨て）】

- 地元企業を利用 20%（上限額 50万円）
- 市外企業を利用 10%（上限額 25万円）

補助対象となる建設費や工事金額などはすべて税抜きとなります。

また、いずれの補助金も市税の滞納がないことが条件です。詳細な条件や必要書類、対象の有無などについては事前にご相談ください。

砂川市 住まいの補助金

検索

空き家は 早めの対処が鍵です！

管理が行き届かない空き家は老朽化が進み、危険な状態になる場合があります。現状を放置して事態が改善することはありません。将来を見据えてどうするかを考えて、早めに準備することが大切です。

売却や解体も視野に入れた総合的な判断を！



悩んだら、まずご相談ください！

【空き家相談窓口】 住生活支援係Tel 74-8758

令和4年度予算額

総額 **359億7,075万円**
(前年度比 2.4%増)

一般会計 **131億7,000万円**
(前年度比 0.5%増)

特別会計
(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)
46億2,931万円
(前年度比 1.0%減)

企業会計 (下水道事業・病院事業)
181億7,144万円
(前年度比 4.7%増)

※前年度比は令和3年度当初予算の数値との比較です。

令和4年度の砂川市の予算は、いまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症による経済状況の悪化により、歳入の根幹である市税収入が2年連続で20億円を割り込む状況となりましたが、地方交付税において、昨年度新設された地域デジタル社会推進費など新たな財政需要に対応する経費が引き続き盛り込まれたことにより、前年度の交付額と同程度が見込まれます。ここには、堅調な「ふるさと応援寄附金」収入など財源の確保が図られたことにより、地域の厳しい経済状況を踏まえ、た中、財政の健全化にも配慮したうえで予算編成を行ったところです。

また、子育て支援や教育環境の充実、定住対策の促進、若年者就労支援、高齢者支援などに引き続き注力するとともに、住民票等コンビニ交付サービスの実施などデジタルトランスフォーメーション推進による利便性の向上、さらには、まちなか賑わい創出に向けた駅前地区整備工事への着手および令和5年度の市立中学校2校の統合準備など、第7期総合計画で掲げた「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」の着実な推進を図るべく予算編成を行いました。一般会計総額は前年度より0.5%増の131億7000万円としたところであります。これに、特別会計および企業会計を合わせた予算総額は、前年度より2.4%増の359億7075万円となったところです。

I 健やかに安心して暮らせるやさしいまち

子どもの健やかな成長をみんなで見守るとともに、ライフステージに応じた適切な保健・医療・福祉・介護サービスの提供と、健康づくりや疾病予防の充実に努めます。

◆学童保育料見直し事業

学童保育所を利用する児童の保護者負担を軽減するため、令和4年度から保育料を見直す。

◆障害者計画策定事業

障害者のための施策に関する基本的な計画について、第3次計画が終了することから、第4次計画（令和5年度～同14年度）を策定する。

◆新型コロナウイルスワクチン接種事業

いることから修繕を行う。

◆住宅用太陽光発電システム導入費補助金

◆護岸改修事業

- 南5号川護岸改修工事
- 奈江豊平川護岸改修工事

◆防災備蓄品購入事業

災害が発生した際、緊急的かつ応急的に必要となる物資を市民に供給する必要があることから、賞味期限が迫る非常用食料品を購入し、備蓄を進める。

◆ハザードマップ更新事業

災害対策基本法の改正により、「避難勧告」が廃止され「避難指示」に一本化されたことや、北海道による土砂災害警戒区域の指定など災害対策の情報を市民に提供するため、現行ハザードマップの更新を行う。

II 安全でやすらぎのあるまち

環境保全の取り組みを促進するとともに、エネルギーの有効利用を図ります。また、交通安全・防犯対策や消防・救急体制の充実を図るほか、自然災害の未然防止対策の推進を図ります。

◆焼山ごみ処理場改修事業

浸出水処理施設などの老朽化が進んで

III 豊かな心と学ぶ力を育むまち

学びのための環境整備を進めるとともに、地域と連携して子どもたちの成長を支え、豊かな心や学ぶ力を育む教育の充実を図ります。また、芸術文化活動やスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。

◆学校給食センター整備事業

- 屋根・外壁・調理室等床改修工事
- 暖房給湯系統循環ポンプ更新工事

◆小中学校整備事業

○豊沼小学校プールろ過機・上屋支柱改修工事

○各小学校・砂川中学校楽器購入

◆市立小中学校適正規模・適正配置検討事業

◆市立中学校統合事業

中学校統合に伴い、指定用品の買い替えが必要となる制服、ジャージ、学用品について補助するほか、中学校統合時に必要となるスクールバスなどを購入する。また、統合に先立ち学校間連携事業を実施する。

◆図書館照明LED化改修工事

◆地域交流センター整備事業

○インターネット通信環境整備工事

○大ホール等映像設備・照明設備改修工事

◆市営野球場防球フェンス設置工事

IV 活力にあふれ 賑わいのあるまち

各種基盤整備や経営安定に向けた取り組み、起業への支援、企業誘致を推進するほか、地域ブランドを確立し、地域経済の活性化に向けた取り組みを進めます。また、多彩な資源を活かした観光振興を図ります。

◆鳥獣被害対策事業

○ドローン・ヒグマ忌避装置・監視カメラ購入

◆商業街路灯無電柱化工事費補助金

◆地域ブランド構築事業

オリジナル商品・観光周遊サービスの開発、SNSによる情報発信、外部専門家による個別事業者およびブランド全体の支援などを通して、事業者の販路開拓・売上拡大につなげる。

◆地方創生臨時交付金事業（中小企業振興対策事業）

○広告宣伝支援補助金
○飲食店第三者認証取得促進給付金
○プレミアム商品券発行事業補助金
○商店会連合会商品券発行事業補助金
○商店会連合会商品券発行事業参加支援補助金
○中小企業デジタル化推進補助金
○店舗等衛生対策支援補助金

◆UIJターン新規就業支援事業

東京圏から砂川市へのUIJターンによる起業・就業者に対して支援金の給付を行うことで、起業・就業の促進を図り、市内企業の人材確保につなげる。

◆空知太歓迎塔改修工事

◆地方創生臨時交付金事業（観光振興対策事業）

○スイートロード事業補助金（デジタルスタンプリリー事業）
○観光客受入環境整備費補助金

◆駅前地区整備事業

「広場・フリースペースを中心として広がるまちの新たな賑わいの場」を施設コンセプトとして、本年度は既存建物の解体工事のほか、実施設計を進めるとともに、施設が有効に利用されるよ

う、市内関係団体と協議を進める。

V 自然と調和した 快適で住みよいまち

道路・橋梁の整備や公共交通機関の維持確保に取り組みます。また、良質な住環境の形成に向けた取り組みを進めるとともに、水道水の安定供給や下水道施設の整備などに努めます。

◆道路橋梁整備事業

○黄金通り改良舗装工事、ほか10件

◆道路橋梁修繕事業

○東豊沼橋修繕工事、ほか3件

◆JR砂川駅設備改善事業

市民が安全かつ快適に利用できるよう、JR砂川駅の東口整備に向けた協議を進めるとともに、ホーム待合室の維持管理を行う。

◆中空知地域公共交通計画策定事業

◆ハートフル住まいる推進事業

◆公営住宅長寿命型改善事業

○北光団地屋根・外壁改善工事
○東町・宮川中央団地内部改修工事
○宮川中央団地物置改修工事

◆空家等対策計画策定事業

◆住み替え支援事業

世帯規模や住まい方の変化などに対応するため、高齢者や子育て世帯の円滑な住み替えを支援し、住み替えおよび移住定住の促進を図る。また、公共的

な利用の見込めない宮川団地跡地の一部について、分譲のための用地確定測量を行い、子育て世帯などの移住定住の促進に向けた取り組みを進める。

VI 明日へつなぐ 協働と支え合いのまち

市民・地域・行政の信頼関係を築くとともに、地域コミュニティを育みます。また、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、情報通信技術の活用などにより市民サービスの向上を図ります。

◆行政手続デジタル化事業

行政手続きについて、市民の利便性の向上と事務の効率化を図るため、アンケートや申請フォームを容易に作成することができるようシステムを導入する。

◆住民票等コンビニ交付サービス事業

窓口閉庁時や市外でもマイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアなどで証明書を取得することが可能となるためのシステム改修などを行うもの。

◆旧庁舎跡地駐車場整備工事

◆公共建築物維持保全事業

○ふれあいセンター屋上改修工事
○ふるさと活性化プラザ照明LED化改修工事
○北地区コミュニティセンター照明LED化改修工事



屋内遊具ひろば開放

ふるさと活性化プラザでは、子どもの国による冬期間の「遊具ひろば」の開放が終了しました。4月16日(土)からは、「屋内遊具ひろば」として休日を基本とした開放となります。感染症対策をしっかりと行い、雨の日でも安心して快適に親子で楽しめます。

- とき** 土・日曜日、祝日など
10:00 ~ 16:00 (12:00 ~ 13:00を除く)
 - ところ** 砂川ハイウェイオアシス館2階 ふるさと活性化プラザ(北光336番地7)
- ☎砂川ハイウェイオアシス観光(株)
Tel 53-2460



新規求人情報

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

募集内容

職種	年齢	求人数
土木作業員	不問	5
クリーニング作業及び受付業務	59歳以下	1
青果袋詰作業員補助	不問	1
農作業(短期アルバイト)	不問	1
大型10tダンプ運転手	64歳以下	1
工務(菓子製造機械の保全)	59歳以下	1

(3月31日現在)

☎ハローワーク砂川Tel 54-3147



山菜採りなどでクマに遭わないために

クマに遭わないために

- ・事前にクマの出没情報に留意し、クマの行動が活発になる早朝や夕方時に野山に入ることを避け、周囲に気を付けてください。
- ・1人で野山に入らないようにし、鈴やラジオなどで自分の存在をアピールしてください。
- ・森林や斜面林のそばの農地などはクマの出没ルートになりやすいので特に注意してください。
- ・クマを誘引する生ごみや野菜・果実は適切に廃棄してください。

もしクマに遭ってしまったら

- ・落ち着いて、クマに背を向けずにゆっくりとその場所から離れましょう。
- ・クマを驚かすので、大声を出したり走って逃げるのはやめましょう。
- ・クマを目撃したときは農政係へ日時・状況などについて至急ご連絡ください。

山菜採りなどで野山に入るとき

- ・エゾシカの駆除のため野山に猟友会会員も入りますので、確認されやすい目立つ色の服装で入林しましょう。

☎農政係Tel 74-8482

北海道ホームページからヒグマ出没情報を確認できます。



市では、クマ目撃情報を公式LINEアカウントで発信しています。



北海幹線水路に近づかないでください

北海幹線水路(かんがい溝)が、5月1日から8月末まで通水します。危険ですので敷地内に立ち入らないでください。
☎農政係Tel 74-8482



新型コロナに係る傷病手当金

市国民健康保険または後期高齢者医療の加入者で給与の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかった場合に支給される傷病手当金について、令和4年3月31日までとされていた対象期間を同4年6月30日まで延長しました。支給要件や申請方法などの詳細は、下記へお問い合わせください。
☎保険係Tel 74-4745



一日巡回児童相談

子どもの心身の発達やことばの遅れ、家庭や学校での悩みや問題に児童福祉の専門家が相談に応じます。ご希望の方はお申し込みください。

- とき** 5月24日(火)、6月27日(月)、8月3日(水)、10月27日(木)、11月28日(月)、1月12日(木)

- ところ** ふれあいセンター
- 申込** 希望日の1か月前までに下記へ

※申込状況などにより日程調整をする場合があります。
☎子育て支援係Tel 74-8369

※事業などに参加の際は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご家庭で検温をし、必ずマスク着用の上ご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては事業を延期または中止とする場合があります。



ジャリン子春体験塾

～春だ！ネイパルで
キャンプの基礎を学ぼう！～

テントを立てたり、火を起こしたり、ご飯を炊いてみたりすることで、自然の中でも自分の力でできることをもっと増やしてみませんか？

- とき 5月14日(土) 9:15～13:00 (受付9:00～)
- ところ ネイパル砂川
- 参加料 400円 (材料費、施設使用料)
- 定員 親子含め最大40人 (小学3年生以下は保護者同伴)
※定員を超えた場合は抽選。塾生は優先的に参加できます。
- 服装・持ち物 長袖・長ズボン、軍手、帽子、上履き、飲み物、ごはんのおとも (のり、梅干し、缶詰など)
※雨天時は長靴と雨具 (かっぱ) を持参してください。
- 内容 キャンプ体験、SDGs
- 申込 4月25日(月)までに下記へ
閩子どもセンター協議会 (社会教育係内) TEL 74-8379

「令和4年度すながわ緑と花の祭典」中止のお知らせ

「令和4年度すながわ緑と花の祭典」は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止とします。

閩緑あふれる公園都市推進市民会議 (都市計画係内)
TEL 74-8752



図書館おたのしみ会・春

簡単なマジックと工作を交えながら、おはなしを楽しみませんか？

- とき 5月14日(土) 14:00～15:00
- ところ 図書館2階 視聴覚スタジオ
- 対象 幼児、小学生
- 定員 親子7組
- 申込 4月15日(金)から下記へ
※定員になりしだい終了します。
閩図書館TEL 52-3819



期間限定！リサイクル本コーナー設置

図書館の除籍本活用のため、下記の期間にリサイクル本コーナーを設置します。冊数制限もなく、どなたでも自由にお持ち帰りできます。どんな本が並ぶのかは来てのお楽しみ！随時追加しますので、ぜひお越しください。

- とき 4月22日(金)～5月30日(月)
- ところ 図書館閲覧スペース
閩図書館TEL 52-3819



定例行政相談

行政全般への苦情や要望などの相談に行政相談委員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

- とき 4月15日(金) 15:00～17:00
- ところ 市役所 相談室
- 相談料 無料
閩生活交通係TEL 74-4758

広報紙などを配布する
広報委員を募集中です！

- 対象 市内在住の方 ●配布回数 毎月2回 ●募集人員 1人
- 配布区域
東1条北10丁目～13丁目、西1条北10丁目～13丁目、西3条北10丁目、西5条北13丁目
- 配布部数 151部 (4月1日号現在)
- 所要時間 1回あたり2時間程度
- 報償費 月額5,900円 ●申込 下記へ

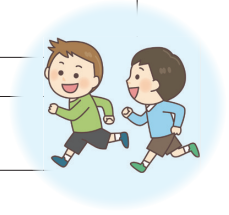


閩広報広聴係TEL 74-8763

保育所（園）にあそびにきませんか？

市では、子どもを同じ年齢の園児と一緒に遊ばせるなど、保育所を体験できる「保育所（園）開放事業」を実施します。「近所に同じ年齢の子どもがいないので、一緒に遊ばせたい」「保育所（園）の子どもたちの様子を見たい」「育児について相談したい」などといった保護者の方々を応援します。料金は無料ですので、ぜひお気軽にご利用ください。

対象保育所（園）	ひまわり保育園Tel 54-4555	東5条南11丁目3番5号
	さくら保育園Tel 52-3335	西5条北14丁目29番地3
	空知太保育園Tel 53-3287	空知太東2条2丁目4番2号
対象	市内在住の就学前の未就園児とその保護者	
とき	●年10回（5月～2月までの月1回） ●10:00～11:00 5月18日(水)、6月15日(水)、7月20日(水)、8月17日(水)、9月21日(水) 10月19日(水)、11月16日(水)、12月21日(水)、1月18日(水)、2月15日(水)	
利用（要予約）	前日までに希望の保育所（園）へ電話で申し込み（先着10組）	
持ち物	身の回りもの（おむつ、着替えなど）、飲み物（水またはお茶） ※空知太保育所のみ上靴も必要です。	



園子ども保育係Tel 74-8368

離婚時の年金分割制度

離婚時の年金分割制度とは、離婚した場合に以下の条件に該当したとき、当事者からの請求により婚姻期間中の厚生年金を当事者間で分割することができる制度です。離婚後2年以内に手続きを行う必要がありますので、お早めに年金事務所までご相談ください。

◇離婚時の年金分割方法

サラリーマンなどが加入する厚生年金は、給与などの報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額を分割できます。分割方法には「合意分割」と「3号分割」の2種類あります。

①合意分割制度

次の条件すべてに該当した場合に、当事者二人からの請求により厚生年金（共済組合の組合員である期間を含む）の保険料納付記録（標準報酬）を分割できる制度です。この制度により分割される記録は婚姻期間中の二人の保険料納付記録に限られます。

- ◆平成19年4月1日以後に離婚または事実婚関係を解消（※）している
- ※事実婚関係にあった間に当事者の一方が国民年金の第3号被保険者であった場合に限られます。
- ◆二人の合意や裁判手続きにより年金分割の割合を定めている
- ◆請求期限（離婚日の翌日から2年）を経過していない

②3号分割制度

次の条件すべてに該当した場合に、国民年金第3号被保険者（厚生年金保険の被保険者、共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方）であった方からの請求により、相手方の保険料納付記録を2分の1ずつ分割できる制度です。当事者双方の合意は必要ありません。この制度により分割される記録は平成20年4月1日以後の国民年金第3号被保険者期間中の記録に限られます。

- ◆平成20年5月1日以後に離婚または事実婚関係を解消している
- ◆平成20年4月1日以後に当事者の一方に国民年金の第3号被保険者期間がある
- ◆請求期限（離婚日の翌日から2年）を経過していない

園年金事務所Tel 28-9002（音声案内①→②）

※事業などに参加の際は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご家庭で検温をし、必ずマスク着用の上ご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によつては事業を延期または中止とする場合があります。

すながわ健康ポイント事業に参加しましょう！

今年度も健康づくりの取り組みを応援する「すながわ健康ポイント事業」を実施しています。市が実施する各種健（検）診の受診や対象講座の受講などでポイントがたまり、10ポイントで特典と交換することができます。ぜひ、この機会に自分に合った方法で健康づくりに取り組んでみませんか？

- 対象 令和5年3月31日現在で20歳以上の市民
- 対象事業
 - ・市が実施する各種健（検）診（2または3ポイント）
 - ・総合体育館・海洋センターの利用（最大3ポイント）
 - ・血圧、体重を1か月記録（1ポイント）
 - ・ふれあいセンターや公民館の主催講座（1ポイント） など
- ポイント付与期間 令和3年12月1日(火)～同4年11月30日(火)
- ポイント交換期間 令和4年12月1日(火)～28日(火)

対象事業の詳細は市ホームページや参加申し込み時に配付するチラシをご覧ください。

- 特典
 - ・10ポイント達成で砂川市商店会連合会商品券1,000円分（39歳以下は5ポイント達成で500円分）
 - ・さらに次のいずれかから1点選択
 - ①健（検）診チケット（1,000円分）
 - ②総合体育館・海洋センター無料利用券（10回分）
 - ③減塩商品詰め合わせ（1,000円分相当）



●申込 下記へ申請書を提出
 圃ふれあいセンターTel 52-2000

女性のためのバスツアー検診 すながわ健康ポイント対象事業

女性の方限定の検診ツアーです。国民健康保険、協会けんぽ（被扶養者）に加入している方は特定健診、後期高齢者医療保険に加入している方は後期高齢者健康診査も一緒に受けられます。

- とき・受付時間 5月24日(火) 7:30～7:45（集合および解散はふれあいセンター）
- ところ 札幌がん検診センター（無料の送迎バスが出ます。）
- 定員 35人（申し込み人数が10人未満の場合は中止となる場合がありますのでご了承ください。）
- 対象・料金 国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者はがん検診の料金が下記から半額になりますので保険証を持参してください。ただし、オプション検査は半額にはなりません。
 乳がん、子宮がん検診の無料クーポンをお持ちの方は使用できます。

内容	対象	料金
特定健診 (砂川市国保、協会けんぽ被扶養者のみ)	砂川市国保 20歳以上 協会けんぽ 40歳以上	砂川市国保 1,000円 ※協会けんぽの方は事業主へご確認ください。
後期高齢者健康診査	75歳以上	400円
胃がん（バリウム検査）	40歳以上	2,000円
肺がん（胸部レントゲン検査）		600円
大腸がん（便潜血検査2日法）		1,000円
乳がん（マンモグラフィ）	30歳以上	50歳以上（マンモグラフィ1方向） 2,200円 50歳未満（マンモグラフィ2方向） 2,600円
子宮がん（子宮頸部細胞診）	20歳以上	2,000円

<オプション検査> ※オプション検査のみを受けることはできません。

内容	料金	内容	料金
婦人科超音波検査（子宮がん検診を受ける方）	1,100円	ピロリ菌検査（胃がん検診を受ける方）	3,520円
骨検診	2,100円	肺ヘリカルCT検査	11,000円
内臓脂肪測定	3,410円	腹部超音波検査	6,270円

●申込 4月15日(金)～5月10日(火)までに下記へ
 圃ふれあいセンターTel 52-2000

火災・救急・救助は 119 番 慌てず・ゆっくり・落ち着いて、指令員の質問にお答えください！

砂川消防署通信指令室では 24 時間 365 日、火災・救急・救助などの 119 番通報を受信し、災害に応じた出動指令を出したり、現場ですぐに活動を開始できるよう災害現場の状況や傷病者の詳しい状態など、通報の内容を出動隊員へ連絡しています。

◆ 119 番へ通報するとき

下記事項のほか、指令員が質問しますので慌てずに受け答えをお願いします。

①火災ですか？ 救急ですか？ 救助ですか？

緊急出動させる用件を落ち着いて伝えてください。



②現場はどこですか？（地区の住所・世帯主名または施設名）

住所・世帯主名を正確に、分かるように指令員へゆっくりと伝えてください。住所（番地など）が分からない場合は近くに見える商業施設や工場など、目標となる建物の名前を詳しく伝えてください。正確な住所が確認できしだい早急に出動します。

③どのような状態ですか？

慌てずに状況を伝えてください。

- 火災の場合～何が燃えているか・避難しているか・けが人はいるか
- 救急の場合～誰が・いつ頃から・どのような状態・持病・かかりつけ病院名
- 救助の場合～どこで・何が・どのような状態・けが人はいるか



④その他

傷病者の生年月日のほか、通報者の名前・電話番号を確認します。

◆ 携帯電話からの 119 番通報

組合管内（砂川市・奈井江町・浦臼町・上砂川町）の携帯電話からの通報も砂川消防署通信指令室で受信します。境界付近では隣接する他管内の消防が受信する場合がありますが、砂川消防署に転送されますので電話を切らずにお待ちください。また消防から再度状況を確認する場合がありますので、通報後しばらくは電源を切らないでください。

◆ 口頭指導

119 番通報で救急車を要請する際は、慌てて電話を切らずに症状も詳しく教えてください。症状によっては、救急車が到着するまでの間、指令員が心肺蘇生法・異物除去法・止血法・熱傷手当など、必要な応急手当の方法を電話で伝えますのでご協力をお願いします。

◆ 119 番に間違えて電話した場合

慌てて電話を切らずに間違いで通報したことを伝えてください。無言で電話を切ったり、指令室からの確認の電話に出なかったりすると、発信位置情報から場所を特定し、万が一の事態を想定して救急車や消防車を出動させることがあります。



◆このような通報はご遠慮ください！◆

◎ 119番通報直後に「早く来て！」

緊急車両を災害現場へ迅速に出動させるためには、通報者が正確な住所を落ち着いて指令員へ伝えることが重要です。住所が分からない場合は、地区名・世帯主名、災害現場近くの目印となる施設・商業施設などを伝えてください。出動場所が確定した後、緊急車両が出動します。

◎ 「サイレンを鳴らさないで来てほしい」

警告灯をつけず、サイレンを鳴らさない走行は法令上の特例規定が適用されず、緊急走行することができません。ご理解をお願いします。

◎ 「サイレンが聞こえるけど、どこで火事ですか？」

119番は災害案内窓口ではありません。また、119番回線には限りがあります。災害情報の確認は災害情報ダイヤル（Tel 54-3333）へお願いします。

◎ 「緊急ではないのだけど・・・」

救急車を呼ぶほど緊急ではなく、通院や入・退院、転院および社会福祉施設などへの送迎など、ストレッチャーや車いすなどで移動したい場合は寝台福祉・車いす専用車を所有している民間企業をご利用ください。救急車の台数には限りがあります。本当に必要な人のためにも、ご協力をお願いします。

◎ 「新型コロナウイルスの症状か心配・・・」

かかりつけ医などの身近な医療機関または帰国者・接触者相談センター（Tel 0800-222-0018）へ症状を詳しく伝えて相談してください。

岡砂川地区広域消防組合指令室Tel 54-2196

4/20(水)～4/30(土) 春の火災予防運動

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

春の火災多発期を迎え、全道一斉に火災予防運動が実施されます。昨年は、市内で4件の火災が発生しました。春先は空気が乾燥し、風も強い場合が多いため火災の危険性が高くなります。改めて火の用心を心がけましょう。

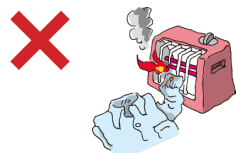
住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

①寝たばこは絶対にしない、させない



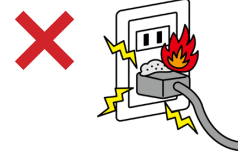
②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない



③こんろを使うときは火のそばを離れない



④コンセントのほこりを清掃し、不要なプラグは抜く



6つの対策

①ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する



②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



③火災拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する



④消火器などを設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な方は避難経路・避難方法を常に確認し、備える



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



岡消防署予防課Tel 54-2196

運転免許証自主返納サポート事業



市では、運転に不安がある方の運転免許証の自主返納を促進し交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主的に返納した方に支援品を進呈する「運転免許証自主返納サポート事業」を実施しています。運転免許証の自主返納は砂川警察庁舎や滝川警察署、札幌運転免許試験場、中央・厚別優良運転者免許更新センターで手続きができます。運転免許証を自主返納した後に市役所にお越しください。

▶**対象** 申請時に市内在住の方で、すべての種類の運転免許証を自主返納した方（申請は1人1回限り）

※自主返納した日から1年以内に申請してください。

▶**支援品**

- ・市内の事業者などが発行する商品券（10,000円分）
- ・砂川市予約型乗合タクシー無料利用券（3,000円分）
- ・夜光反射材

▶**申請方法** 次のものを持参のうえ、生活交通係（1階8番窓口）へ

- ・「申請による運転免許の取消通知書」または運転免許証の返納を確認できるもの
- ・本人を確認できるもの（取り消し後の運転免許証、マイナンバーカードなど）

※代理人の方でも申請できます。代理人申請の場合は、代理人と本人の確認書類が必要です。

◆ 運転免許証の自主返納 ◆ （申請による取り消し）

運転免許証を返納する方が次のものを持参のうえ、砂川警察庁舎などで手続きしてください。手数料は無料です。

- 運転免許取消申請書**（申請窓口にあります）
- 運転免許証**（紛失などによりお持ちでない方は、申請者本人を確認できる書類など）

☎砂川警察庁舎TEL 54-0110

滝川警察署TEL 24-0110

☎生活交通係TEL 74-4758

ルールを守って自転車に乗りましょう！

自転車は、子どもから高齢者まで多くの方が利用している一番身近な乗り物ですが、ルールを守らなければ自分が被害を受けるだけでなく、加害者にもなり得る危険な乗り物になってしまいます。今一度、安全に乗るため、ルールのご確認をよろしくお願いいたします。



自転車安全利用五則

- ①**自転車は、車道が原則、歩道は例外** 車道通行が危険な場合などは例外的に歩道通行ができます。
- ②**車道は左側を通行**
- ③**歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行**
- ④**安全ルールを守る** 「飲酒運転・二人乗り・並進の禁止」「夜間はライトを必ず点灯」「交差点での信号遵守と一時停止・安全確認」など、しっかり守りましょう。
- ⑤**子どもはヘルメットを着用** 転倒したときに衝撃から頭を守ってくれます。子どもに限らず、ヘルメットを着用しましょう。

▶自転車賠償責任保険などに加入しましょう！

平成30年4月1日に北海道自転車条例が施行され、レンタサイクル業者の自転車保険加入が義務化、個人の自転車保険加入の努力義務が定められました。

自転車は、自動車の賠償責任保険のような強制的な加入保険制度がなく、加害者になった場合、多額の賠償金を自己で負担しなければならないケースが発生しています。万が一に備え、自転車損害賠償保険などに加入しましょう。



☎生活交通係TEL 74-4758 または砂川警察庁舎TEL 54-0110

新刊案内

オススメの1冊



『ショートケーキになにのせる?』
(おおのこうへい 作/絵)

ひとつだけ残ったショートケーキ。妹とはんぶんこにして食べたいけれど、いちごがぐちゃっとなっちゃうぞ……。でも、ケーキの上にいちごじゃない「あかいもの」をのせたら? ミニトマトのショートケーキ、とうがらしのショートケーキ、だるまのショートケーキ、あかおのにショートケーキ? 想像力をかきたてるユーモア絵本。

主な新刊書

3月1日以降に入ってきた新刊書です

.....文学書.....

- 朱より赤く (窪美澄)
- アクトレス (誉田哲也)
- おネコさま御一行 (群ようこ)
- 鑑定人 氏家京太郎 (中山七里)
- 奇跡 (林真理子)
- 寂聴九十七歳の遺言 (瀬戸内寂聴)
- タラント (角田光代)
- 土佐くろしお鉄道殺人事件 (西村京太郎)
- 母の待つ里 (浅田次郎)
- ブラックボックス (砂川文次)
- ブラック・ムーン (逢坂剛)

.....実用書ほか.....

- お隣は外国人(「お隣は外国人」編集委員会)
- 体が整うツボの解剖図鑑(福辻鋭記)
- キテレツ城あるき(長谷川ヨシテル)
- 心と体に効くお香のある生活(椎名まさえ)
- ゾウの鼻ウサギの耳(小宮輝之)
- それでも生きていく(姜尚中)
- 手縫いでちくちく どうぶつぬいぐるみ(尾崎歩美)
- 挑戦(山中伸弥)

.....児童書.....

- ケケと半分魔女(角野栄子)
- だいじょうぶかないちねんせい(くすのきしげのり)
- 牧野富太郎(横山充男)

ほか全 443 冊

関図書館 Tel 52-3819



砂川市地域交流センター
伝官板

ゆう

ゆうにご来館の際やイベント参加にはマスク着用でお越しください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お知らせしているイベントの中止・内容変更・延期の可能性があります。あらかじめご了承ください。

■砂川福北寄席「昔昔亭 昇 独演会」

春風亭昇太さんが会長を務める落語芸術協会から、二つ目の昔昔亭昇さんが砂川へやってきます。落語のおもしろさを十分に! エネルギッシュな落語をお楽しみください。3月に開催したキッズ落語全国大会の優勝者も前座で出演します。

- ◆と き 4月16日(土) 13:00 ~ (開場 12:30)
- ◆料 金 一般 1,500円 / 高校生以下 500円 / 乳幼児入場不可

■ゆうシアター「最高の人生の見つけ方」

これから新しく何かを始める人に見てほしい映画。吉永小百合と天海祐希の名コンビがチャレンジする旅の物語。見たら未来が楽しく変わる!!

- ◆と き 4月23日(土) 13:00 ~ (開場 12:30)
- ◆料 金 一般 1,000円 / 高校生以下 500円

■ゆうアートプロデュース・トライアル事業 「そらち手作りアートフェスティバル vol.2」

空知で活躍するハンドメイド作家さんのお店が集合します♪春のお出かけに手作り雑貨はいかがですか。

- ◆と き 4月24日(日) 10:30 ~ 15:00
- ◆ところ 交流スペース (ロビー)

■「すながわキッズSDGs ラボ」メンバー募集

SDGsを遊びながら体験・学習する子どもたちを募集しています。仲間たちと一緒に住みやすい砂川の未来に向けてできること、考えること、想像することを講師の先生とゲームなどで楽しく学習します。

- ◆と き 第1回目は4月29日(祝)「はらっぱワークショップ」
- ◆ところ ゆう他
- ◆対 象 小学生以上(親子参加可)
- ◆申 込 ゆうへ(第1回目の締切は4月28日(木))

■フェリス・デ・ラ・ヴィーダ〜ラテンジャズ・セクステット

ラテンジャズを楽しく聴きにきませんか♪

- ◆と き 5月8日(日) 16:00 ~ (開場 15:30)
- ◆料 金 一般 1,500円 / 高校生以下 500円

■健康教室「ふまねっと運動」

- ◆と き 4月20日(火)、5月11日(火) 10:00 ~ 11:00

■ゆう百歳体操

- ◆と き 毎週月・木曜日 10:00 ~ 11:30
- 【4月】(18、21、25、28日)
- 【5月】(2、9、12日) ※9日は11:00 ~

関NPO法人ゆう事務局 Tel 54-3111

チケット取扱い ゆう、観光協会、砂川パークホテル

こちらに掲載しきれないイベントやニュースは市ホームページ「すながわ TOPICS」で紹介中！

すながわトピックス

検索

水泳全国大会出場



よしもとそら

吉本想さん（砂川小6年）が3月26日から東京都で行われた「第44回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会」への出場報告のため、3月22日に市長室を訪れました。

吉本さんは北海道予選の4×50mフリーリレー（女子11～12歳区分）で、北海道学童新記録で全国標準記録を上回り、全国大会出場を果たしました。

管楽器ソロコン全国大会出場



かわいのこ

川合乃鼓さん（滝川西高3年）が3月28日に東京都で行われた「第26回全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト」への出場報告のため、3月22日に市長室を訪れました。

川合さんは中学1年生のときに吹奏楽部の先輩に勧められてクラリネットを始めたそうです。「出場するからには良い成績を、文部科学大臣賞を目指したい！」と意気込みを話してくれました。

砂川市教育実践表彰

スポーツ部門に高橋君・横山君、社会教育部門に高村氏・永森氏



【スポーツ部門】

3月7日(月)、砂川中学校にて表彰式が行われ、たかはしひかる高橋輝君（砂川中3年、写真左）とよこやまようせい横山陽生君（同、写真右）が表彰されました。

高橋君は「第52回北海道中学校バドミントン大会」男子シングルスにおいて準優勝し、山梨県で開催された全国大会に出場しました。

横山君は「第52回北海道中学校陸上競技大会」の棒高跳びにおいて、2位に入賞しました。



【社会教育部門】

3月22日(火)、教育長室にて表彰式が行われ、たかむらちかこ高村千加子氏（写真中央）とながもりなおひろ永森直弘氏（写真右）が表彰されました。

高村氏と永森氏は、平成21年から6期12年にわたり、社会教育委員として地域の実情や住民ニーズを把握し、社会教育の充実、活性化に大きく貢献されました。



市ホームページと無料アプリ「カタログポケット」では
写真をカラーで掲載しています。ぜひご覧ください！
圖広報広聴係Tel 74-8763



市政功労表彰者の 工藤氏永眠される



平成19年に市政功労表彰を受賞された
工藤清氏 [88] (晴見2北7) が、3月16
日に永眠されました。

工藤氏は、平成7年から同19年までの3
期12年砂川市議会議員としてご活躍され、
この間、議会運営委員会副委員長や社会民生
委員会副委員長、砂川市監査委員などの役職
を歴任し、地方自治の振興発展に多大な貢献
をされました。

心からごめい福をお祈り申し上げます。

民生児童委員 日下氏に感謝状贈呈



3月22日(火)、民生児童委員退任感謝状贈
呈式並びに委嘱状伝達式が開催され、3月
24日をもって民生児童委員を退任された
日下京子氏 (写真中央) へ、市長から感謝状
と記念品が贈られました。また、3月25日
より新たに就任された大橋静江氏 (写真左)
へ厚生労働大臣および北海道知事からの委嘱
状を伝達しました。

■退任民生児童委員 (敬称略)

日下京子 (11年3か月在任)

■新任民生児童委員 (敬称略)

大橋静江Tel 53-2415(担当:空知太すみれ町内会)

新しい 地域おこし協力隊が やってきました！

いけだ あいり
池田 愛莉



今年度より地域おこし協力隊に着任しまし
た池田愛莉です。山並みのとても美しいこの
砂川の大地で、農業をしながら子どもたち
のびのび暮らしたいと思い、このたび移住し
てまいりました。

砂川の農業については分からないこともた
くさんありますが、地域おこし協
力隊として地域の皆さんとの関わり
を多く持ちながら、一緒に汗を
流し、農業のすばらしさを発信し
ていけたらと思っています。どう
ぞよろしくお願ひします！



インスタグラム
[airiari6500]

きりい まさのぶ
桐井 将暢



今年度、新たに地域おこし協力隊に着任し
ました桐井将暢と申します。

私は札幌市の出身で、群馬県や長野県での
暮らしを経て、このたび砂川市でのご縁をい
ただきました。これまでケーブルテレビ局で
報道の仕事をしていましたので、移住・定住
促進のための業務に加え、映像を活用した情
報発信に貢献していければと考えています。

皆さまのもとへ取材にうかがえることを楽
しみにしています！

高齢者の肺炎球菌予防接種のお知らせ



対象の方は案内が届きましたら実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

▶今年度の対象

①令和4年4月1日～同5年3月31日までに次の年齢に達する方で、これまでに1度も接種したことがない方

- 65歳（昭和32年4月2日～同33年4月1日生まれ）
- 70歳（昭和27年4月2日～同28年4月1日生まれ）
- 75歳（昭和22年4月2日～同23年4月1日生まれ）
- 80歳（昭和17年4月2日～同18年4月1日生まれ）
- 85歳（昭和12年4月2日～同13年4月1日生まれ）
- 90歳（昭和7年4月2日～同8年4月1日生まれ）
- 95歳（昭和2年4月2日～同3年4月1日生まれ）
- 100歳（大正11年4月2日～同12年4月1日生まれ）

②60～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能に障がいをお持ちの方で、これまでに1度も接種したことがない方（身体障害者手帳1級相当）

▶**接種料金** 自己負担2,000円（上記対象者で生活保護受給世帯の方は無料）

▶**助成の期間** 令和4年4月1日（金）～同5年3月31日（金）まで

▶**実施医療機関** 明円医院、村山内科医院、細谷医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院、市立病院

※市立病院は定期的に通院している方のみで、新規の方の接種は受け付けていませんのでご注意ください。

問ふれあいセンター TEL 52-2000

声（カセットテープ）で「広報すながわ」をお届けします

毎号、カセットテープを発行日に合わせてお届けします。目が不自由な方だけでなく、字が読みづらくなった方などご利用ください。



問広報広聴係 TEL 74-8763

砂川市公式LINEアカウント

【登録方法】

スマートフォンなどでLINEアプリを開き、「砂川市」を検索し友だち登録をしていただくか、右記のQRコードを読み取ってご登録ください。



問広報広聴係 TEL 74-8763

市の人口 ★3月末現在★ ※ ()内は前月比

世帯数 8,621世帯 (-4) 人口 16,011人 (-75) 男 7,391人 (-28) 女 8,620人 (-47)

編集後記

▶今年度から市役所で働くことになりました▶イベントや行事の際は市民の皆さんの写真を撮らせていただきますのでよろしくをお願いします▶緊張していますが社会人一年目頑張ります！上手に写真を撮れるようになります！📷